

7月10日 (日)	指導者養成ユニット会議	活動打ち合わせ	
7月17日 (日)	アドバンスユニット会議	プログラムリハーサル	
8月27日 (土)	アドバンスユニット会議		スタッフ会議
9月25日 (日)	アドバンスユニット会議	参加児童の名簿確認	プログラム最終確認
10月2日 (日)	「ゆめすくーる」①	A 世界のことを学ぼう、B レクリエーションと工作、C パソコンの正しい使い方を学ぼうの3クラスを午前・午後に実施	
10月9日 (日)	「ゆめすくーる」②		
10月28日 (金)	「親子でチャレンジ! バルーンアートをつくろう」	バルーンアート指導	バルーンアート指導
11月6日 (日)	「ゆめすくーる」③	上記①、②と同じ	
12月4日 (日)	「クリスマスリースづくり」	クラブ指導	
12月17日 (土)	ゆめすくーる打ち合わせ		プログラム・教材準備
12月18日 (日)	「ゆめすくーる」④	上記①、②と同じ	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

①「親子でチャレンジ! バルーンアートをつくろう」 (参加者) 親子、友だちで楽しい時間が過ごせた。花・ブドウ・イチゴも作ってみたい。 (友の会) 自分たちのできることで親子に喜んでもらった。外部との協働も楽しめた。
②「クリスマスリースづくり」 (参加者) いろいろな自然素材があつて驚いた。自分でも探してみたい。 (友の会) スキルを他の会員と共有したい。また、次回は新たな仲間作りとして開催したい。
③「ゆめすくーる」 (参加児童) みんなでゲームができて楽しかった。 留学生在いろいろ教えてくれて嬉しかった。 (保護者) 大学生の対応が子どもに優しく親切、会場案内も丁寧でよかった。(42/45) 活動の種類や回数を増やして欲しい。今後も継続して欲しい等。(20/45) (友の会) 子どもに活動を提供したかった。ボランティア活動に興味があり参加した。(19/22) 企画立案や日程調整、仲間とのコミュニケーションが大変だった。(15/22)

(2) 成果

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策に注意しながら、児童や親子を対象とした体験活動を実施することができた。 ・「ゆめすくーる」では学生が主体的に企画し、様々な体験活動が実施できた。 ・アドバンス指導者やOBの熱意とネットワークにより、今年度は県内4つの大学から学生が集まった。(県立女子大14人 高崎経済大5人 東京福祉大5人 群馬大3人)
--

(3) 課題

<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成ユニットの会員数が一定数で停滞した状況が続いている。会長及び会員とユニット存続に向けた対策についての話し合いを継続する。 ・事業団事業に関わる機会を増やし、指導者・ボランティアとして活躍できる場を設ける。 ・アドバンスが企画する「ゆめすくーる」の実施は主体者である学生の人数に影響されるため、年度当初から学生の負担が少ない運営体制や実施回数と日程調整が必要である。
--

6 事業の様子



バルーンアート講師協力



ゆめすくーる (Bコース)



クリスマスリースづくり
担当 田中 康英

(2) 地域連携協力事業

「地域連携協力事業」

1 事業目標

市町村や県内団体及び学校等の要望に応じて、関係者と連携を図り、協働したプログラムを実施する。

2 事業概要

(1) 期日：令和3年8月～12月

(2) 対応状況

対応件数 3件

内 訳	小学校	中学校	高校	大学	団体	施設	その他		総計
対応件数				1		1	1		3

3 事業実施のポイント

- ①ライオンズクエストワークショップは、過年度は12月に実施していたが、参加対象の教職員が参加しやすい8月に実施時期を変更した。開催期間を2日から1日に短縮したが、学びの密度を下げないように工夫した。
- ②当会館内・当会館外を会場にする双方のケースがあったが、新型コロナウイルス感染対策について、協力団体と慎重に協議した上で実施した。
- ③よりよい事業運営を行うために、連携団体と趣旨・運営方法などについて協議を重ね、参加者にとって有意義なプログラムを提供した。

4 日程

日程	午 前	午 後	夜
8月9日	ライオンズクエスト ワークショップ 開講式 学びの集団作り	ライフスキル教育の理解と 演習	
10月23日	あかぎフェスタ 打ち合わせ・開会式 ブース出展（檜の箸 づくり）	ブース出展（檜の箸づくり） 閉会式	
12月23日		社会教育施設の現場学習（群馬大学「社会教育実践研修Ⅱ」） 施設の役割・専門的職員 主催事業・関連機関との連携	
7月29日 2月 7日		体験の風をおこそう運動実行委員会	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度

- ◆ライオンズクエストワークショップ
 - ・同じ職業（幼児教育）の方との講習はあるが、今回のように小中学校の先生方と一緒に学ぶ経験が無かったため、情報交換と交流を深められる貴重な機会になった。
 - ・参加者が主体の活動だったため、積極的な気持ちになった。ふりかえりの時間が適度に設けられていたため、他の参加者の意見や感想を聞くことにより、深い学びにつながった。
- ◆あかぎフェスタ
 - ・創作活動ブースでは、いろいろな自然素材に触れることができて良かった。
 - ・コロナ禍において、家で過ごす時間ばかりの生活だったが、久しぶりに外の空気・人々に触れて、有意義な体験ができた。
- ◆社会教育施設の現場学習（群馬大学「社会教育実践研修Ⅱ」）
 - ・教育学部の学生は、学校教育について学んでいるが、社会教育を知る機会は貴重だった。

(2) 成果

- ◆ライオンズクエストワークショップ
 - ・幼児教育、学校教育、企業経営者（ライオンズクラブ会員）が一同に受講し、ワークショップを通して互いの意見交換や交流を図ることができた。地域や民間とも協力して社会一体となることの重要性を伝えることができた。
- ◆あかぎフェスタ
 - ・素材の魅力を肌で感じ取りながら行った制作活動は、子どもたちにとって貴重な体験の場である。また、普段の生活で使うことがない道具（カンナ）を用いる機会も有意義である。
- ◆社会教育施設の現場学習（群馬大学「社会教育実践研修Ⅱ」）
 - ・受講者の多くは教職員を目指すと思われるが、社会教育を知った上で学校職に就くことにより、柔軟な指導が期待できる。現場で学ぶ機会は貴重であり、その経験を今後の進路で生かすことができる。

(3) 課題

- ・ライオンズクエストワークショップの参加者募集については、市町村の教育委員会に依頼して周知していただいているが、それだけでは参加者が集まらない現状である。今回、実施時期や開催期間の見直しを図ったが、参加者数は昨年比で微増だった。

6 事業の様子



ライオンズクエスト
(模擬授業計画・立案)



あかぎフェスタ
(檜の箸づくり)



群馬大学
(社会教育実践研修Ⅱ)

担当 山田 貴史

(3) 補助事業

「団体補助」

1 事業目標

団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。(4万円×5団体)

2 事業概要

青少年団体が安定した事務局運営ができるよう、会館に事務局を構える5団体（群馬県青少年団体連絡協議会、日本ボーイスカウト群馬県連盟、一般社団法人ガールスカウト群馬県連盟、公益社団法人群馬県子ども会育成連合会、群馬県青年団連合会）に対して、1団体あたり4万円の補助金（青少年団体育成費）を交付した。

担当 山田 貴史

C 受託事業

青少年自立・再学習支援事業

「青少年自立・再学習支援事業」(G-SKY Plan)

1 事業目標

不登校、非行、ひきこもり、ニートなどの様々な悩みを抱えている青少年のために、相談活動や体験活動をとおして立ち直りを支援する。また、再び勉強をしたいという青少年のために、各種情報や勉強場所の提供や学習相談も行う。

2 事業概要

(1) 期日：通年

(2) 参加対象者及び募集人数：中学生・高校生・20歳未満の若者及びその保護者・関係者

(3) 参加状況

ア 参加者合計

月別状況

(3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
相談申込者数	4	4	4	3	8	3	4	4	1	0	1	1	37
相談実施数(面接、電話、メール等)	8	19	57	87	74	99	78	64	47	36	110	14	693
進路相談会					38		47						85
体験活動申込み人数			1	2	2	4	3	4	2	4	2		24
(内 申し込み人数新規)			1	2	1	4	3	3	1	2	1		18
体験活動実施件数			1	2	2	4	3	4	1	4	2	0	23

※1 当該月の新規相談対象生徒数

※2 相談実施数は、対象生徒・保護者・教員等からの延べ相談数

※3 体験活動申込みは、実人数

イ スタッフ ・体験活動コーディネーター (CN) 6名

・事業コーディネーター(会館職員) 1名

3 事業実施のポイント

◎悩みを抱える青少年の心をほぐし、自己肯定感や自信を高め、立ち直りを支援する。

① 体験活動の充実

- ・事前の相談で本人の希望にあった事業所等の紹介
- ・CNによる体験活動実施前の本人・学校・事業所連携の潤滑化

② 再学習支援の充実

- ・学習方法の相談、進路情報の提供
- ・進路相談会での事前予約による面談

4 日程

○ 合同会議

第1回 4/15(金) 10:00～12:00 委嘱状交付、令和4年度事業説明、令和3年度活動状況報告等

第2回 7/ 7(木) 10:00～12:00 活動状況報告、事例報告、進路相談会について

第3回 12/ 9(金) 10:00～12:00 活動状況報告、事例報告

第4回 3/ 8(水) 10:00～12:30 CN対象研修会、活動状況報告、令和5年度に向けて

○ 進路相談会

第1回 8/28(日) 13:00～16:00 場所：群馬県青少年会館

第2回 10/22(土) 13:00～16:00 場所：群馬県青少年会館

事前予約で希望のあったCN、ステップアップ学習相談員、前橋清陵高校通信制、高崎高校通信制、桐生高校通信制、太田フレックス高校、第一学院高校、クラーク記念国際高校、わせがく高校、白根開善高校がブースで対応した。参加者には通信制高校やサポート校等の資料を配布した。

5 事業評価

① 参加者の満足度(アンケート結果及び活動状況所見)

◎ 体験活動

- ・米を作るのにこんなに大変なことなのか知ることができて良かったです。
- ・大変だったことは、重い木材を運んだことです。良かったことは、どんなことをしているのかを見ることができたり、少し手伝えたりしたことです。勉強をして、高校に行って、大工になるという夢をかなえたいです。
- ・本を探す作業では、見つからない本が出て、皆さんと探した。番号が違ったり、別の場所に入っていたりしたが、見つかって良かった。カウンターに立たせてもらったときは、最初は声が出なかったけど、声も出るようになって貸し出しができるようになった。話しかけられることもあったけど、話しかけられたことを伝えたり、答えようとしていたりすることができた。
- ・自分への自信につながりました。最初は不安でいっぱいでしたが、回数を重ねるにつれてその場に慣れるようになってきました。雨の日は大変でしたが、1日も休まずに行けたことが本当に良かったです。

◎ 再学習支援

○ 進路相談会

- ・土日の開催はありがたいです。
- ・個別に知りたいことが聞けたので有意義でした。とても参考になりました。
- ・相談にきてよかったです。ありがとうございました。
- ・とても親身になってアドバイスをいただきました。参考になりました。
- ・いろいろな学校の話聞いて良かったです。

- ・このような会をありがとうございました。皆様それぞれが親身になってくださり、ありがたかったです。
- ・とても親切に対応していただき、相談にきてよかったですと思います。
- ・もう少し具体的な話をお聞きしたいような気がしましたが、時期が早かったみたいです。

② 成果

◎体験活動

- ・体験活動申込みが18名(中学生14名、高校生2名、中学卒業者2名)、延べ24回実施した。
- ・体験活動後に良い方向に変化した生徒等が多かった。直後の様子を見ると、表情が明るくなり、やりきったという自信がうかがえた。しばらくして、引きこもりがちだった生徒が登校できるようになったり、支援センター(適応指導教室)に通うことができるようになったり、夜遅くまで起きていた生徒が朝早く起きられるようになったり等の変化も見られた。働くことをとおして喜びを感じたり、事業所の方に認められたり、交流が図れたりしたことが要因であると考えられる。
- ・中学3年生7名については、高校決定者1名、高校受験予定4名、就職希望1名、未決定1名である。中学2年生については、登校2名、支援センター通室3名である。中学1年生については、登校1名、病休1名である。高校生については専門学校決定者1名、学校を休みがち1名である。
- ・中学卒業者2名については、通信制高校受験1名、海外への短期留学予定1名である。

◎再学習支援

○進路相談会(全体)

- ・中学生8名・高校生5名・保護者等42名・退学既卒者2名、学校・行政関係1名、関係機関・事業団等40名の計98名の出席があった。
- ・参加者は県内各地から参加し、前橋市9組、高崎市8組、吉岡町5組、伊勢崎市4組、桐生市3組、玉村町2組、渋川市1組、沼田市1組、藤岡市1組、甘楽町1組、榛東村1組、高山村1組、計37組であった。
- ・相談内容は悩みや進路34件、高校や高卒認定51件、就職0件、計85件。その後の面談や高校見学につながるなど進路決定について参考になる相談が展開された。

○学習相談

- ・体験活動は実施せず、学習相談だけの対象者は18名。定期的な面談や電話相談、家庭訪問等、実態に応じて支援を展開した。

③ 課題

◎体験活動

- ・体験活動後のフォローの仕方について課題があると感じている。生徒については、学校等と相談しながら行えるが、既卒者については、本人や家庭との連絡の仕方やタイミング、回数等難しさを感じている。コーディネーター会議で相談する時間を取り、対策を考えていく必要があると考える。

◎再学習支援

- ・進路相談会に参加しているサポート校以外に県内のサポート校が増加してきている。参加基準を明確にすることで、参加校数の調整を図ってきたい。

6 事業の様子



合同会議



進路相談会(第1回・8月)



進路相談会(第2回・10月)



体験活動【農業①】



体験の反省会【農業②】



事業所への感謝状贈呈訪問

担当 根岸 保夫

「青少年自立・再学習支援事業」
(地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業)

1 事業目標

学力格差の解消及び高等学校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を行う。

2 事業概要

- (1) 期日：令和4年4月1日～令和5年3月14日
 (2) 参加対象及び募集人数：高校中退者・中学校卒業後進路未決定者等
 (3) 参加状況

①学習相談 (単位：人) 3月31日

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
当月新規学習相談者数		13	4	3	0	2	2	0	4	0	0	4	1	33	
当月支援学習相談者実人数		13	16	10	17	14	13	11	9	13	7	11	6	140	
のべ人数	電話 メール	本人	22	23	16	18	15	11	17	6	18	7	12	2	167
		保護者	14	5	1	3	6	6	6	6	5	4	5	2	63
		その他	0	2	0	2	1	0	0	1	3	0	3	0	12
	面談	本人	11	12	16	47	20	31	26	24	23	26	25	7	268
		保護者	3	6	3	3	9	1	2	5	5	3	8	1	49
		その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

②学習支援(学習会参加) (単位：人) 3月31日

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数	実人数	3	2	4	5	5	6	5	7	5	4	4	3	53
	のべ人数	5	4	12	29	8	21	20	16	13	10	9	3	150

3 事業実施のポイント

- ①当事業の開始時に、昨年からの継続で群馬大学共同教育学部4年生5名に学習支援員を依頼した。事業内容を理解し、個に応じた支援ができた。
 ②学習支援員の業務日誌を有効に活用し、継続的な支援を心がけた。学習会事前事後には学習支援員と学習相談員との打合せ報告を短時間に行い、学習相談者への支援の充実に努めた。
 ③学習相談員と相談者が連絡を取りやすくするために、当事業専用のスマートフォンを活用した。
 ④2人の学習相談員と担当職員が学習相談者の情報を共有し、相談者への支援が円滑にできるように、相談員の業務日誌・引き継ぎカード・短時間の打ち合わせ等を活用した。

4 日程

日程	午前	午後	夜
4月～3月 随時	学習相談	学習相談	
4月～3月 主に土日	学習相談	学習会 年間60回開催	
8月28日 10月22日		第1回進路相談会 第2回進路相談会	

5 事業評価

(1) 参加者の満足度 学習相談者のアンケートから抜粋

- ・数学が難しかったけれど、少し理解できるようになれたので良かったです。
- ・とても集中できる環境で勉強に取り組みやすかったです。支援員の大学生の方も声をたくさんかけて下さり、すごく優しくかったです。自分以外にも勉強をしている人がいる環境は勉強がよりはかどると改めて思いました。
- ・世界史の勉強を始める前に過去問を見たときは、全く解けませんでしたが、やってみたら点が取れていたのも、意外に頭に入っていたようで安心しました。
- ・(全科目合格となり) 学習するきっかけを作ってもらい、本当に感謝しています。
- ・(全科目合格となり) 大学進学について、大学の情報や奨学金・大学生生活等についても、身近な大学生である支援員から話を聞く機会を得ました。ありがとうございました。

(2) 成果

- ・コロナ禍ではあったが、学習会では距離を保って着席するなど、感染対策を十分に図って実施した。面談時・学習支援時は特に留意し、事業運営に支障がないよう配慮した。
- ・新規相談者が当事業の情報を入手した経路は、G-SKY Planや県子ども若者支援協議会をはじめ、知人からの紹介、引きこもり支援センター、高校からの情報があり、今年度もインターネット検索が目立ち、広報活動や地域・団体等との連携成果が現れている。
- ・当事業の学習者(相談者)は、高卒認定試験後、そのほとんどが大学・専門学校に進学を予定(または進学に向けて学習継続)している。
- ・学習者については、本人の状況を把握し、本人への連絡や情報提供については適切な時期を見計らって実施し、個別支援の充実に努めることができた。
- ・第1回高卒認定試験の結果(4名受験)
学習会に参加していた2名の結果は、3科目受験・3科目合格…全科目合格(履修単位と併せて)、4科目受験4科目合格…科目合格である。
電話と面談のみの2名の受験結果は、3科目受験3科目合格…全科目合格(履修単位と併せて)である。
- ・第2回高卒認定試験の結果(7名受験)
学習会に参加していた4名の受験結果は、4科目受験4科目合格…全科目合格(第1回の科目合格者)、8科目受験・8科目合格…全科目合格、1科目受験・1科目合格…全科目合格、2科目受験・2科目合格…全科目合格である。
電話と面談のみの3名の受験結果は、2科目受験・2科目合格…全科目合格(過年度合格と併せて)、4科目受験・4科目合格…全科目合格(履修単位と併せて)、8科目受験・8科目合格…全科目合格である。

(3) 課題

- ・高校中退者や社会人の中にも、今後の進路の1つとして、高校卒業・高卒認定資格取得を希望しているにもかかわらず、高卒認定試験の制度やステップアップ事業の認知が不十分である。インターネット検索が増加してきているので必要とする人に情報が届くよう、さらなる広報活動の工夫が望ましい。
- ・アルバイトや勤務の都合により、学習会に参加できない相談者も多く、平日に学習相談(面談)・学習支援をすることも多くなった。勤務状況が厳しい中で土日に仕事が入り、日程調整ができないとの背景がある。
- ・相談者の中には、特別な配慮が必要な方もいる。生育歴・家庭環境等、デリケートな面もあるので、丁寧に寄り添うように関わっていくことが肝要である。
- ・学習会の会場が青少年会館のみなので、交通の便を考えると、高校生相当の年齢の参加者は送迎が必要になるケースが多い。

担当 山田 貴史

2 重要な契約等に関する事項

指定管理関係

名称 (契約期)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する基本協定 (令和2年3月13日)	指定管理者として群馬県青少年会館の管理及び運営を5年間(令和2年度～令和6年度)実施する上での基本項目の協定。 令和2年12月1日：管理費用の総額を342,084,756円に変更。 令和3年3月31日：管理費用の総額を345,507,390円に変更。 令和4年3月31日：協定本文第18条中「群馬県個人情報保護条例(平成12年群馬県条例第85号)を削除し、「その他法令」を加える。 協定別記2「群馬県青少年会館 管理業務等仕様書」中、「群馬県個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号) その他法令」に改める。 協定別記3「個人情報取扱特記事項」を改める。 協定別記4を改める。	群馬県教育委員会 教育長	345,507,390 (変更後)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する年度協定書 (令和4年4月1日)	上記基本協定書に基づき、群馬県青少年会館の管理及び運営の1年間(令和4年度)の管理費用、特定業務等の協定。	群馬県教育委員会 教育長	67,773,000

受託事業関係

名称 (契約期)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
令和4年度青少年自立・再学習支援事業 「G-SKY Plan」 (令和4年4月1日)	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、	群馬県教育委員会 教育長	4,999,975

	<p>高校中退者等の再学習のための相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。 		
<p>令和4年度青少年自立・再学習支援事業</p> <p>「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」</p> <p>(令和4年4月1日)</p>	<p>高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。</p> <p>高校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と、希望者に応じて会館での学習支援を行う。</p>	<p>群馬県教育委員会 教育長</p>	<p>2,700,000</p>

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会、評議員会

区分	開催期日等	出席者数	議事事項	審議結果
第36回 理事会 (定時)	令和4年 5月18日	理事8名 監事1名	〔承認事項〕 第1号 令和3年度事業報告に関する件 第2号 令和3年度決算に関する件 〔決議事項〕 第1号 第28回評議員会(定時)の招集に関する件 〔報告事項〕 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり決議 資料を基に報告
第28回 評議員会 (定時)	令和4年 6月15日	評議員 4名 理事2名 監事1名	〔報告事項〕 第1号 令和3年度事業報告について 第2号 理事長の職務の執行状況について 〔承認事項〕 第1号 令和3年度決算に関する件 〔決議事項〕 第1号 評議員の選任に関する件 第2号 監事の選任に関する件	資料を基に報告 資料を基に報告 原案どおり承認 原案どおり決議
第37回 理事会 (定時)	令和5年 3月17日	理事7名 監事1名	〔決議事項〕 第1号 令和5年度事業計画に関する件 第2号 令和5年度収支予算に関する件 第3号 事務局の組織改正に関する件 第4号 第29回評議員会(臨時)の招集に関する件 〔報告事項〕 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 資料を基に報告
第29回 評議員会 (臨時)	令和5年 3月22日	評議員 4名 理事2名 監事2名	〔決議事項〕 第1号 常務理事の年俸の変更に関する件 〔承認事項〕 第1号 令和5年度事業計画に関する件 第2号 令和5年度収支予算に関する件 〔報告事項〕 第1号 理事長の職務執行状況について 第2号 事務局の組織改正について	原案どおり決議 原案どおり承認 原案どおり承認 資料を基に報告 資料を基に報告

(2) 運営委員会

新型コロナウイルス対策を考慮し、運営委員会は中止とし、資料のみ送付した。

区分	送付日	資料内容
資料送付	令和5年 8月6日	令和3年度事業報告書、令和4年度事業計画書

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,653,769	1,669,928	△ 16,159
基本財産運用益	1,653,769	1,669,928	△ 16,159
特定資産運用益	269	724	△ 455
特定資産運用益	269	724	△ 455
事業収益	79,590,798	78,169,634	1,421,164
指定管理料収益	67,773,000	67,773,000	0
施設利用料収益	4,142,705	2,715,805	1,426,900
自立支援事業受託料	4,999,975	4,999,998	△ 23
ステップアップ事業受託料	2,675,118	2,680,831	△ 5,713
受取寄付金	100,000	200,000	△ 100,000
受取寄付金	100,000	200,000	△ 100,000
雑収益	293,152	71,850	221,302
雑収益	293,152	71,850	221,302
コピー使用料	12,550	1,120	11,430
電話使用料	0	230	△ 230
参加者負担金収益	62,000	70,500	△ 8,500
その他	218,602	0	218,602
経常収益計	81,637,988	80,112,136	1,525,852
(2) 経常費用			
事業費	62,088,947	62,422,816	△ 333,869
役員報酬	1,599,000	1,589,250	9,750
給料手当	27,856,416	30,424,395	△ 2,567,979
職員給料	20,988,571	22,059,989	△ 1,071,418
職員諸手当	6,867,845	8,364,406	△ 1,496,561
賞与引当金繰入	1,428,022	1,934,148	△ 506,126
臨時雇賃金	502,738	345,144	157,594
退職給付費用	1,118,303	1,757,946	△ 639,643
福利厚生費	5,203,981	5,734,377	△ 530,396
法定福利費	5,003,936	5,533,498	△ 529,562
福利厚生費	200,045	200,879	△ 834
会議費	111,967	111,923	44
旅費交通費	297,604	314,346	△ 16,742
通信運搬費	526,107	580,353	△ 54,246
消耗品費	1,573,075	1,595,247	△ 22,172
修繕費	2,508,773	1,206,250	1,302,523
印刷製本費	270,424	660,781	△ 390,357
燃料費	112,386	96,530	15,856
光熱水料費	5,868,865	4,003,168	1,865,697
賃借料	1,293,543	1,288,503	5,040
保険料	414,961	367,044	47,917
諸謝金	3,266,775	3,239,900	26,875
租税公課	4,020,300	4,140,846	△ 120,546
手数料	1,181,980	120,773	1,061,207
委託費	2,933,727	2,911,892	21,835

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	17,181,796	18,692,328	△ 1,510,532
役員報酬	2,553,000	2,613,250	△ 60,250
給料手当	7,762,333	8,319,975	△ 557,642
職員給料	5,127,917	5,781,211	△ 653,294
職員諸手当	2,634,416	2,538,764	95,652
賞与引当金繰入	490,593	798,779	△ 308,186
退職給付費用	432,741	764,214	△ 331,473
福利厚生費	1,279,756	1,496,320	△ 216,564
法定福利費	1,225,754	1,443,902	△ 218,148
福利厚生費	54,002	52,418	1,584
会議費	26,190	61,649	△ 35,459
旅費交通費	60,348	62,870	△ 2,522
通信運搬費	19,203	11,620	7,583
消耗品費	147,991	118,214	29,777
燃料費	7,530	5,806	1,724
光熱水料費	688,526	469,645	218,881
賃借料	17,850	18,590	△ 740
保険料	28,258	30,095	△ 1,837
租税公課	1,142,300	1,243,054	△ 100,754
支払負担金	171,460	171,020	440
支払助成金	200,000	200,000	0
手数料	49,311	207,611	△ 158,300
委託費	2,048,406	2,071,616	△ 23,210
交際費	56,000	28,000	28,000
經常費用計	79,270,743	81,115,144	△ 1,844,401
評価損益等調整前当期經常増減額	2,367,245	△ 1,003,008	3,370,253
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	2,367,245	△ 1,003,008	3,370,253
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
雑収益	81,400	98,570	△ 17,170
經常外収益計	81,400	98,570	△ 17,170
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	81,400	98,570	△ 17,170
当期一般正味財産増減額	2,448,645	△ 904,438	3,353,083
一般正味財産期首残高	12,881,879	13,786,317	△ 904,438
一般正味財産期末残高	15,330,524	12,881,879	2,448,645
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	206,199,978	206,199,978	0
指定正味財産期末残高	206,199,978	206,199,978	0
III 正味財産期末残高	221,530,502	219,081,857	2,448,645

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,653,769	0	0	1,653,769
基本財産運用益	1,653,769	0	0	1,653,769
特定資産運用益	0	269	0	269
特定資産運用益	0	269	0	269
事業収益	62,409,271	17,181,527	0	79,590,798
指定管理料収益	51,846,345	15,926,655	0	67,773,000
施設利用料収益	2,887,833	1,254,872	0	4,142,705
自立支援事業受託料	4,999,975	0	0	4,999,975
ステップアップ事業受託料	2,675,118	0	0	2,675,118
受取寄付金	100,000	0	0	100,000
受取寄付金	100,000	0	0	100,000
雑収益	293,152	0	0	293,152
雑収益	293,152	0	0	293,152
コピー使用料	12,550	0	0	12,550
参加者負担金収益	62,000	0	0	62,000
その他	218,602	0	0	218,602
経常収益計	64,456,192	17,181,796	0	81,637,988
(2) 経常費用				
事業費	62,088,947	0	0	62,088,947
役員報酬	1,599,000	0	0	1,599,000
給料手当	27,856,416	0	0	27,856,416
職員給料	20,988,571	0	0	20,988,571
職員諸手当	6,867,845	0	0	6,867,845
賞与引当金繰入	1,428,022	0	0	1,428,022
臨時雇賃金	502,738	0	0	502,738
退職給付費用	1,118,303	0	0	1,118,303
福利厚生費	5,203,981	0	0	5,203,981
法定福利費	5,003,936	0	0	5,003,936
福利厚生費	200,045	0	0	200,045
会議費	111,967	0	0	111,967
旅費交通費	297,604	0	0	297,604
通信運搬費	526,107	0	0	526,107
消耗品費	1,573,075	0	0	1,573,075
修繕費	2,508,773	0	0	2,508,773
印刷製本費	270,424	0	0	270,424
燃料費	112,386	0	0	112,386
光熱水料費	5,868,865	0	0	5,868,865
賃借料	1,293,543	0	0	1,293,543
保険料	414,961	0	0	414,961
諸謝金	3,266,775	0	0	3,266,775
租税公課	4,020,300	0	0	4,020,300
手数料	1,181,980	0	0	1,181,980
委託費	2,933,727	0	0	2,933,727

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
管理費	0	17,181,796	0	17,181,796
役員報酬	0	2,553,000	0	2,553,000
給料手当	0	7,762,333	0	7,762,333
職員給料	0	5,127,917	0	5,127,917
職員諸手当	0	2,634,416	0	2,634,416
賞与引当金繰入	0	490,593	0	490,593
退職給付費用	0	432,741	0	432,741
福利厚生費	0	1,279,756	0	1,279,756
法定福利費	0	1,225,754	0	1,225,754
福利厚生費	0	54,002	0	54,002
会議費	0	26,190	0	26,190
旅費交通費	0	60,348	0	60,348
通信運搬費	0	19,203	0	19,203
消耗品費	0	147,991	0	147,991
燃料費	0	7,530	0	7,530
光熱水料費	0	688,526	0	688,526
賃借料	0	17,850	0	17,850
保険料	0	28,258	0	28,258
租税公課	0	1,142,300	0	1,142,300
支払負担金	0	171,460	0	171,460
支払助成金	0	200,000	0	200,000
手数料	0	49,311	0	49,311
委託費	0	2,048,406	0	2,048,406
交際費	0	56,000	0	56,000
経常費用計	62,088,947	17,181,796	0	79,270,743
評価損益等調整前当期経常増減額	2,367,245	0	0	2,367,245
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	2,367,245	0	0	2,367,245
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
雑収益	0	81,400	0	81,400
経常外収益計	0	81,400	0	81,400
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	81,400	0	81,400
他会計振替前当期一般正味財産増減額	2,367,245	81,400	0	2,448,645
当期一般正味財産増減額	2,367,245	81,400	0	2,448,645
一般正味財産期首残高	12,783,309	98,570	0	12,881,879
一般正味財産期末残高	15,150,554	179,970	0	15,330,524
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	206,199,978	0	0	206,199,978
指定正味財産期末残高	206,199,978	0	0	206,199,978
III 正味財産期末残高	221,350,532	179,970	0	221,530,502

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,145,967	13,143,046	4,002,921
未収金	7,163	3,770	3,393
前払金	194,265	53,323	140,942
立替金	0	31,849	△ 31,849
未収入金	250,852	246,458	4,394
流動資産合計	17,598,247	13,478,446	4,119,801
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,276,952	972,952	304,000
投資有価証券	206,768,740	207,072,740	△ 304,000
基本財産合計	208,045,692	208,045,692	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	19,086,411	35,093,710	△ 16,007,299
減価償却引当資産	3,695,544	3,695,544	0
車両運搬具	1	1	0
預託金	12,510	12,510	0
特定資産合計	22,794,466	38,801,765	△ 16,007,299
(3) その他固定資産			
構築物	1	1	0
什器備品	4	4	0
その他固定資産合計	5	5	0
固定資産合計	230,840,163	246,847,462	△ 16,007,299
資産合計	248,438,410	260,325,908	△ 11,887,498
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,856,714	2,355,352	2,501,362
未払費用	601,503	606,258	△ 4,755
預り金	444,665	455,804	△ 11,139
賞与引当金	1,918,615	2,732,927	△ 814,312
流動負債合計	7,821,497	6,150,341	1,671,156
2. 固定負債			
退職給付引当金	19,086,411	35,093,710	△ 16,007,299
固定負債合計	19,086,411	35,093,710	△ 16,007,299
負債合計	26,907,908	41,244,051	△ 14,336,143
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体出えん金	134,800,000	134,800,000	0
諸団体からの寄付金	53,827,467	53,827,467	0
一般寄付金	17,572,511	17,572,511	0
指定正味財産合計	206,199,978	206,199,978	0
(うち基本財産への充当額)	206,187,467	206,187,467	0
(うち特定資産への充当額)	12,511	12,511	0
2. 一般正味財産	15,330,524	12,881,879	2,448,645
(うち基本財産への充当額)	1,858,225	1,858,225	0
(うち特定資産への充当額)	3,695,544	3,695,544	0
正味財産合計	221,530,502	219,081,857	2,448,645
負債及び正味財産合計	248,438,410	260,325,908	△ 11,887,498

令和5年度 事業計画書

I 基本方針

公益財団法人群馬県青少年育成事業団(以下「事業団」という)の目的は「青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与する」ことである。

令和5年度は、事業団が群馬県青少年会館の第5期指定管理者となつての4年目となる。事業団の定款及びビジョンに則り、指定管理事業はもとより、自主事業、受託事業を通して、青少年の健全育成の推進と県民サービスのさらなる向上に努める。

II 実施計画に関する事項

1 事業一覧表

事業分類		事業名
A 指定 管理 事業	(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年等の活動場所の提供事業
	(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 子どもふれあいワークショップ
		② 中学生・高校生交流ボランティア体験
		③ 体験活動・ボランティア活動支援センター
	(3) 青少年の交流・体験活動事業	④ 心のバリアフリー事業(ふれあい・ゆうあい交流フェスタ)
⑤ 親子ふれあい体験教室		
⑥ 高校生写真講座		
⑦ 交流文化体験		
(4) 青少年団体の育成及び指導事業	⑧ 高校生と小学生の夏休み交流活動	
	⑨ 青少年団体活動支援事業 ・夏休み宿題お助け隊 ・親子茶道教室 ・君の紙飛行機はどこまで飛ぶ!? ・ボランティアのつどい	
(5) 情報収集・情報提供システム事業	⑩ ぐんま青少年ねっと	
	⑪ 青少年活動事例調査	
B 自主 事業	(1) 青少年活動支援事業	① 青少年会館友の会事業
	(2) 地域連携協力事業	② 地域連携協力事業
	(3) 補助事業	③ 団体補助
	(4) 広報事業	④ 新年交歓会
C 受託 事業	(1) 青少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan
		② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

A 指定管理事業

青少年の健全育成を推進するため、青少年会館利用者へのサービス提供や、施設・設備の維持管理等の一層の充実に努めるとともに、生涯学習・社会教育の観点から青少年関係団体、関係機関、学校、地域等と連携し、青少年健全育成事業を実施する。

各事業で青少年に仲間作りや主体的に活動する楽しさ、自己肯定感を育むプログラムを提供し、後のボランティア活動や団体活動、さらには指導者として各活動の参画につながる支援と情報提供を合わせて、青少年の健全育成に対する基幹的、モデル的な事業を展開する。

特に、令和5年度はこれまで以上に青少年のボランティア活動に着目し、高校生、大学生を中心としたボランティアスタッフを、各事業において積極的、計画的に募集することとする。青少年にボランティア活動の機会を提供することは今後ますます必要なことであり、当事業団の重要な役割の一つであると考えている。青少年が、世代を超えて多様な人間関係を経験しながら主体性や協調性を育むことや、地域におけるさまざまな活動をとおして、自らの役割を見いだすことは、意義深いことと考える。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を継続するとともに、講師やボランティア等の関係者と事前に十分な打ち合わせを行う等、実施中の安全面に配慮し対応する。

(1) 青少年等の活動場所の提供事業

ア サービス提供・向上への取組

- a 温かみのある接遇と団体宿泊研修施設としての教育的効果のある利用者受入業務の実施
- b 各種マニュアルの作成と運用・改善
- c 平等・公平な利用者サービスの提供と開かれた施設・魅力ある施設運営の取組
- d 利用団体についての職員間の情報共有化
- e アンケート調査等の実施とフィードバック
- f 外部研修への参加などサービスの向上に参考となる事例の情報収集
- g 「群馬県施設予約システム」の活用

イ 利用者を増加させるための取組

- a 新型コロナウイルスの影響により減少した利用人数の回復に向けた青少年関係団体、市町村教育委員会、学校、地域、県内企業等への広報活動の積極的な推進
- b 職員によるホームページの改訂及び随時更新
- c 新規利用団体獲得に向け、宿泊・会議室の利用例をホームページ記事で紹介
- d ホームページと SNS を使い分けた事業参加者募集や活動の様子の周知、及び更新回数増加
- e より効果的な配布先を検討した上での利用者団体への館報・リーフレット等の発送
- f 新聞・ラジオ・県広報紙などのマスコミを利用した PR 活動の一層の充実
- g リピーターを増やすため、アンケートによる聞き取り調査の実施と改善
- h 近隣スポーツ施設等のイベント・大会と連携した利用・宿泊者の受入
- i 駐車場の収容台数オーバー時における近隣施設との連携による対応
- j 受付前の学習スペース及び絵本等を配置したキッズコーナーの常設、またロビー周辺及び会議室の無料 Wi-Fi 提供とエリア拡張の検討

ウ 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

- a 施設設備における修繕箇所の早急な対応
- b 職員の日常点検による問題箇所の早期発見・早期改善
- c 利用者が快適に活動するための日常清掃、各設備業務の実施
- d 外部委託業者と連携した緊急時の素早い対応が可能な連絡体制の整備
- e 適正な備品管理、季節に応じた植栽及び花壇の整備、ロビーや洗面所等の環境整備
- f 利用者との打ち合わせ・オリエンテーションの徹底等による事故やトラブルの未然防止
- g 職員に必要なスキルアップ研修等の実施

エ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- a 危機管理マニュアル・消防計画等に基づいた危機管理及び防災対策の実施(消火訓練・避難訓練・地震対策訓練・緊急連絡網作成)
- b 新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアル(危機管理マニュアル内)に基づく感染防止対策の徹底
- c 危機管理マニュアル・消防計画の検討と改善
- d AEDを使用した救命講習の実施
- e 不審者対策訓練(防犯訓練)の実施
- f モニターカメラの活用による防犯対策及び防災対策

オ 地域団体や地元住民との連携や地域貢献への取組

- a 荒牧町自治会等との連携・交流
- b 近隣小中学校、老人福祉施設等の事業における連携・交流
- c 県内高校・大学等との青少年健全育成事業での連携・協力
- d 県内青少年教育施設との合同研修参加や情報交換、事業の連携・協力等

カ その他

- a **情報公開及び個人情報保護への取組**
情報公開規程に基づいた情報公開の実施と個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報の保護の実施。また職員への個人情報保護研修の実施
- b **法令遵守等への取組**
諸規程整備等並びに法令に基づいた管理運営の実施
- c **環境保全に対する取組**
節電の実施や資源の再利用などのエネルギーの節約、CO₂の削減等環境への負荷の低減等に対する積極的な取組
- d **新たな制度への取組**
消費税インボイス制度への対応

(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業

団体活動を行う青少年指導者やボランティア活動に興味のある青少年が、所属団体や地域で活躍できるよう、年齢や経験などの各ステップに応じた講座や研修会の開催、また関連する情報提供を行う。

(3) 青少年の交流・体験活動事業

様々な人との交流、親子や仲間との体験活動を通じて、今日的な教育課題でもあるコミュニケーション能力の育成や多様な価値観を理解・尊重する機会を提供する。

また、小学生等が参加する事業に高校生ボランティアを積極的に受け入れ、参加者との交流に加え、講師や主催者の補助者として他者に関わる体験を提供する。

(4) 青少年団体の育成及び指導事業

青少年団体活動の活性化や指導者の資質向上を目的に青少年団体と連携した事業を実施する。また、活動やプログラム立案に関して必要な助言や支援を行う。

(5) 情報収集・情報提供システム事業

青少年会館の利用情報や事業開催に関する情報を学校、関係機関、青少年団体、青少年やその保護者等に向け Web や SNS を通じて情報発信する。また、Wi-Fi が使用できる利用者の自己学習環境を整える。

B 自主事業

群馬県教育委員会の施策及び教育の今日的課題を踏まえ、社会教育に求められる課題に対して、公益法人の本事業団がこれまで培ってきた実績とネットワークを生かし、青少年健全育成の推進を図る。

(1) 青少年活動支援事業

子どもと関わる体験活動を通して、ボランティア活動の推進や青少年相互の交流を図り、コミュニケーション能力の育成に努める。

(2) 地域連携協力事業

市町村や県内の各団体、学校等からの要望、要請に対応した各種プログラムを実施するとともに、研修、交流イベント等の実施にあたり、県内の青少年教育施設との連携、協力を努める。

(3) 補助事業

団体活動の活性化を図るために、会館に事務局を置く 5 団体へ補助金を交付する。

(4) 広報事業

青少年教育行政関係者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等に参加を呼びかけ、事業団の広報と青少年健全育成に係る情報交換を目的とした「新年交歓会」を開催する。

C 受託事業

県や国の動向を見極め、時代の要請に応えるため、県及び県教育委員会等からの受託事業を積極的に推進する。

(1) 青少年自立・再学習支援事業

① G-SKY Plan (群馬県教委受託事業)

悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。

② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 (群馬県教委受託事業)

高校中退者等を対象とした学び直しのための学習相談、及び高校卒業程度認定試験受験等のための学習支援を行う。群馬県が国の助成を受け、事業団に委託するもので、G-SKY Planとの連携も行う。

2 実施計画事業の趣旨・目的、事業内容等一覧表

A 指定管理事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等	
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をとおして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供、会館の施設設備等維持管理、予約システムの運用、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	活動場所の提供事業の対象： 青少年団体、青少年育成団体、青少年スポーツ団体、企業新人研修等	
青少年健全育成事業	趣旨・目的	事業内容	実施時期等 (予定)	対象・定員等	
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 子どもふれあいワークショップ	子どもの居場所に関わっている(または関心のある)青年層を対象に、子どもとの関わり方や、「遊び」に対する考え方の学びを提供し、子どもの体験活動に係る人材を養成する。	・指導力向上を目指した講義及びワークショップ等の演習 ・情報交換、交流 ・コロナ対策を講じた楽しい活動事例を紹介するとともに子どもたちの安全配慮等、新たな課題に対するスキルを提供する。	2月 1回	県内在住・在勤の地域活動指導者、青少年団体指導者及び青少年活動に関心のある青年 15名程度
	② 中学生・高校生交流ボランティア体験	中高生のボランティア活動を支援・推進するための環境整備として、活動の機会や場の提供に努める。そのため、中高生にボランティア入門として基礎的な知識習得の研修講座を行うと共に、実践活動を通じた参加者同士の交流を図る。	・ボランティアに関する基礎的知識の習得 ・ボランティア体験の実施 ・参加生徒同士の交流 ・講座修了者に他事業でのボランティア活動の機会を年間を通して計画的に提供する。	7月 2日間	中学生・高校生 15名程度
	③ 体験活動・ボランティア活動支援センター	青少年及び指導者のボランティア活動の情報を収集し、活動を希望する青少年等とそれを必要とする学校や青少年団体との連絡調整を行い、それぞれの活動の活性化を図る。	・ボランティア活動に関する情報収集と提供 ・活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 ・会館事業でのボランティア活動の紹介	通年	学校・青少年団体及び地域団体・公民館等 ボランティア活動を希望する青少年
(3) 青少年の交流・体験活動事業	④ 心のバリアフリー事業 (ふれあいゆうあい交流フェスタ)	障がいのある人とない人がともにふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。	・障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 ・団体指導者、青少年団体会員が参画する対話の場の設置 ・コロナ禍での交流内容の検討協議	会議4回 交流フェスタ 10月 1回	青少年団体、障がい児の活動を支援する団体、一般来場者
	⑤ 親子ふれあい体験教室	ものづくり等、親子共同作業を通して、親子や参加者同士のふれあいを深める。また、レクリエーションによる交流を図る。	・親子でのものづくりとレクリエーション ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	7月 2回	県内在住・在学の 小学3～6年生親子 各回10組20名程度 高校生ボランティア 各回3名程度
	⑥ 高校生写真講座	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携して企画立案を行い、グループ活動による撮影や制作を通じた参加者の交流を図る。また、撮影に関するモラルや技術を高める機会を提供する。	・写真撮影を通しての交流 ・デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 ・グループワークによる組写真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影ボランティアとして活動する機会を提供する。(撮影画像は館報やSNSにも活用)	9月 1回	県内在住の高校生 40名程度 講師等 10名程度
	⑦ 交流文化体験	海外や日本の伝統的な遊びやクラフト等を通して、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	・海外の特色あるクラフトやダンス、日本の茶道や昔の遊び等の体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	6月 2回	県内在住・在学の小学3～6年生 各回20名程度 高校生ボランティア 各回5名程度
	⑧ 高校生と小学生の夏休み交流活動	高校生の部活動や委員会に小学生の体験教室に関わる機会を提供し、事業を通じてボランティア活動の達成感を感じてもらうとともに、年少者を思いやる心を育む。	・異年齢交流プログラム ・高校生の部活動、委員会単位でのボランティア体験 ・高校生による児童への創作活動や科学教室、ダンス等の機会提供	生徒や教員との企画立案会議 3～4回 8月 1回	県内在住・在学の小学生 20名程度 高校生ボランティア 15名程度

(4) 青少年団体の育成 及び指導事業	⑨ 青少年団体活動支援事業 ・夏休み宿題お助け隊 ・親子茶道教室 ・君の紙飛行機はどこまで飛ぶ!? ・ボランティアのつどい	青少年団体の振興、育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画、実施する。これらの事業をとおして各青少年団体の更なる活性化、指導力の向上を支援するとともに、新たな団体、サークル等の発掘に努める。	・青少年団体の情報収集 ・青少年団体が主催する事業の支援・共催（年4回程度を見込み、さらなる支援や共催の機会があるときは状況に応じた連携・協力を行う。） ・群青連協加盟団体に担当配置 ・高校生ボランティアの受入と団体会員、参加者との交流 ・既存の青少年団体に加え、学生サークルや青年グループ等まで対象を広げ、活動の助言とともに連携・協働を図る。	共催事業 8月2回 9～12月2回（午前・午後） 1月1回（午前・午後） 3月1回	青少年団体指導者・会員、高校生ボランティア 各回30名程度 県内在住・在学の小学1～6年生、青少年等 各回30名程度
	(5) 情報収集・情報システム事業	⑩ ぐんま青少年ねっと ⑪ 青少年活動事例調査	ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。 青少年の課題やニーズを把握するとともに、指導者の情報や他施設の取り組み事例を収集する。	・会館運営、事業開催情報の提供 ・ホームページの改訂とSNSの有効な運用 ・学習情報コーナーの設置（無料Wi-Fiエリア内） ・事業に関するデータベースの管理と運用 ・青少年の地域活動やボランティア活動の視察 ・他施設の体験活動及び研修の情報収集や参加	通年 通年

令和5年度青少年健全育成事業の重点事項等

■新たな取り組みとして事業スタッフに高校生を積極的に募集し、講師補助や児童のロールモデルの役割及びボランティア活動の楽しさや充実感を提供する。

■従来の青少年団体との共催に加え、高校生ボランティアや部活動等と連携・協働したプログラムを展開する。

高校生ボランティア受け入れ事業	高校生ボランティアの活動等
②中学生・高校生交流ボランティア体験	事業を修了した生徒に他の事業のボランティアとして参加を促す
④心のバリアフリー事業	障がいのある子どもや来場者が交流する体験ブースでの活動等
⑤親子ふれあい体験教室	講師補助、会場受付と案内、児童とのレクリエーション活動等
⑥高校生写真講座	講座の学びを生かし、会館事業の記録及びSNS素材の撮影等
⑦交流文化体験	講師補助、会場受付と案内、児童とのレクリエーション活動等
⑧高校生と小学生の夏休み交流活動	部活等の活動を生かして児童向け体験プログラムを会館職員と企画・提供する
⑨青少年団体活動支援事業	青少年団体との共催事業のボランティアとして団体指導者の補助をする

■募集定員に対し、多数の応募が見込まれる事業の回数を増やす。

事業名	令和4年度	令和5年度	備考
⑤親子ふれあい体験教室	7月1回	7月2回	令和5年度は2回開催
⑦交流文化体験	—	6月2回	新規事業、2回開催
⑨青少年団体活動支援事業 夏休み宿題お助け隊 親子茶道教室 君の紙飛行機はどこまで飛ぶ!? ボランティアのつどい	8月1回 12月1回（午前・午後） 1月1回（午前・午後） 3月1回	8月2回 9～12月2回（午前・午後） 1月1回（午前・午後） 3月1回	令和5年度は2回開催 令和4年度は当初計画になかったが、追加 令和4年度から午前・午後に拡大して開催 午前にボランティア研修、午後に実践

B 自主事業

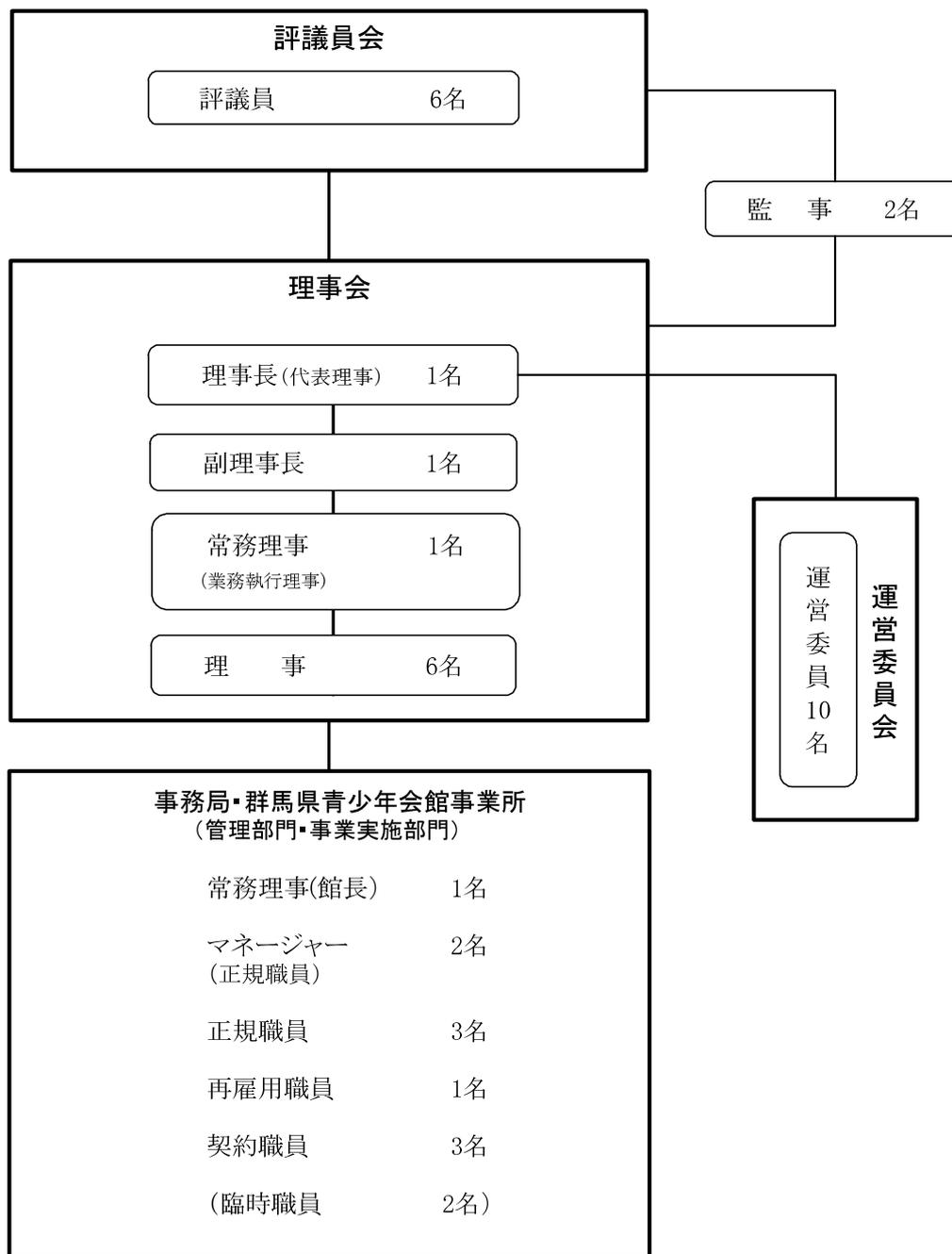
事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等
(1) 青少年活動支援事業	① 青少年会館友の会事業 会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動実践の場を提供したり、共催事業により友の会が企画する児童の体験活動を支援する。	・ゆめすくーる（小学生対象の体験教室） ・会館事業へのボランティア参加	10月～12月 4～6回程度 通年	高校生以上の青年指導者等
(2) 地域連携協力事業	② 地域連携協力事業 市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修に協力、県内で開催されるイベント等に参加し、地域との連携を図る。	・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベントへのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体等が主催する教育プログラムの共催協力（ライオンズクエスト等）	通年	県内小・中・高校・社会人
(3) 補助事業	③ 団体補助 団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。	・事務局運営用補助金の交付（4万円×5団体）	—	—
(4) 広報事業	④ 新年交歓会 青少年行政関係者や青少年団体関係者等が一堂に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る。	・情報交換会 ・事業等のパネル展示	1/20(土)	公益財団法人群馬県青少年育成事業団関係者、青少年団体関係者、県・市町村青少年教育関係者等

C 受託事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等
(1) 青少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan 悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。	・コーディネーターの配置 ・青少年とその保護者・学校からの相談対応 ・体験活動受入事業所等の情報収集、連絡調整 ・体験活動のコーディネート ・再学習支援のための各種情報の収集、提供	通年 進路相談会 8/27(日) 10/21(土) 相談対応等は通年	不登校や非行等の悩みを抱える生徒及びその保護者等、ひきこもりやニートの青少年及びその保護者等
	② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。 高校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と、希望者に応じて会館での学習支援を行う。	・学習相談 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介等 ・学習支援 青少年会館を活用し、高卒認定試験等の受験を目指す学習者に対して個別に学習支援を行い、学習者の自立を促す。	通年	高校中退者等及びその保護者・関係者

III 管理運営体制に関する事項

1 組織図



※1 従来の課を廃止するとともに、マネージャー制を導入する

※2 マネージャーの役割

諸事業の実施及び担当業務の進行管理等

事業のマネジメントを中心に業務を行う

総務関係、管理関係、事業関係等業務全般を分担して行う

2 勤務体制等

(1) 職員勤務体制

変形労働時間制のローテーション勤務を行う。また、群馬県青少年会館の1日の開館時間が9時～22時であることと、宿泊利用もあることなどから1日の中でシフト制勤務を行う。

(2) 責任体制

事業団全体の最高責任者は、理事長（非常勤）であり、常に連絡が取れる体制を取る。

群馬県青少年会館運営の管理（指定管理事業の企画、会計、経理、人事等）及び事業実施（指定管理事業の実施、施設運営等）の責任者は館長（常務理事兼務）とする。また、各業務の統括はマネージャーが行い、常に連絡できる体制を取る。

(3) 職員配置と人材育成

職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そのため、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努める。

また、将来を見据え事業団の業務全般に精通した人材を育成するため、計画的に様々な業務を経験させるとともに職員の適性に応じた専門スキルを高める。

令和5年度 収支予算書(損益方式)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,291	0	1,291	
基本財産運用益	1,291	0	1,291	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
事業収益	63,060	18,353	81,413	
指定管理料収益	51,369	16,404	67,773	
施設利用料収益	3,991	1,949	5,940	
自立支援事業受託料	5,000	0	5,000	
ステップアップ事業受託料	2,700	0	2,700	
雑収益	293	0	293	
雑収益	293	0	293	
経常収益計	64,644	18,353	82,997	
(2) 経常費用				
事業費	64,649	0	64,649	
役員報酬	1,589		1,589	
給料手当	30,088		30,088	
臨時雇賃金	2,425		2,425	
退職給付費用	1,096		1,096	
福利厚生費	5,692		5,692	
会議費	364		364	
旅費交通費	480		480	
通信運搬費	708		708	
消耗品費	1,695		1,695	
修繕費	300		300	
印刷製本費	338		338	
燃料費	263		263	
光熱水料費	6,531		6,531	
賃借料	1,334		1,334	
保険料	558		558	
諸謝金	3,081		3,081	
租税公課	4,802		4,802	
支払負担金	25		25	
手数料	341		341	
委託費	2,939		2,939	
管理費	0	18,353	18,353	
役員報酬		2,655	2,655	
給料手当		9,297	9,297	
退職給付費用		469	469	
福利厚生費		1,741	1,741	
会議費		72	72	
旅費交通費		126	126	
通信運搬費		20	20	

令和5年度 収支予算書(損益方式)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合計	備考
消耗品費		33	33	
燃料費		18	18	
光熱水料費		766	766	
賃借料		17	17	
保険料		35	35	
租税公課		873	873	
支払負担金		197	197	
支払助成金		200	200	
手数料		131	131	
委託費		1,653	1,653	
交際費		50	50	
経常費用計	64,649	18,353	83,002	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5	0	△ 5	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 5	0	△ 5	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 5	0	△ 5	
一般正味財産期首残高			14,964	
一般正味財産期末残高			14,959	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高			206,199	
指定正味財産期末残高			206,199	
III 正味財産期末残高			221,158	

公益財団法人群馬県青少年育成事業団 役員等名簿

令和5年7月1日現在・五十音順

1 評議員

氏名	フリガナ	常勤・非常勤	備考
栗原 ウメ子	クリハラ ウメコ	非常勤	群馬県社会教育委員連絡協議会理事
小林 昭紀	コバヤシ アキノリ	非常勤	全国青少年育成県民会議連合会顧問
松本 佳祝	マツモト ヨシノリ	非常勤	群馬県教育委員会事務局生涯学習課長
森谷 健	モリヤ タケシ	非常勤	群馬大学名誉教授 (前群馬大学社会教育学部教授)
山田 和豊	ヤマダ カズトヨ	非常勤	群馬県小・中学校長会事務局長
吉川 真由美	ヨシカワ マユミ	非常勤	前橋市教育委員会教育長

2 理事

氏名	フリガナ	常勤・非常勤	備考	参考
太田 大森	オオタ ダイシン	非常勤	元渋川市教育委員長、(財)群馬県青少年会館元常務理事兼館長	理事長
大川 由明	オオカワ ヨシアキ	非常勤	(公財)日本ボーイスカウト群馬県連盟理事長	副理事長
中村 洋	ナカムラ ヒロシ	常勤	元群馬県中学校長会会長、(財)群馬県青少年会館元評議員	常務理事
青木 美幸	アオキ ミユキ	非常勤	(一社)ガールスカウト群馬県連盟 連盟長	
大澤 京子	オオサワ キョウコ	非常勤	群馬VYS連絡協議会会計監査	
齊藤 千春	サイトウ チハル	非常勤	群馬県青年団連合会会員	
櫻井 常矢	サクライ ツネヤ	非常勤	高崎経済大学地域政策学部教授、(財)群馬県青少年会館元評議員	
関口 利美	セキグチ トシミ	非常勤	公益社団法人群馬県子ども会育成連合会会長	
富澤 香	トミザワ カオル	非常勤	群馬県青少年団体連絡協議会 会長	

3 監事

氏名	フリガナ	常勤・非常勤	備考
田口 紀雄	タグチ ノリオ	非常勤	元前橋市社会教育委員 (会計実務経験者)
竹内 努	タケウチ ツトム	非常勤	群馬県会計局会計管理課長

令和4年度 公社・事業団等との随意契約の実績(文教警察常任委員会)

番号	所属名	契約締結日	契約の名称	契約の概要	契約金額 (円)	地方自治法 施行令 167条の2第1項 該当号(注1)
○(公財)群馬県青少年育成事業団との随意契約						
1	生涯学習課	R4.4.1	群馬県青少年会館の管理及び運営に関する年度協定	群馬県青少年会館の管理及び運営委託	67,773,000	2号
2	生涯学習課	R4.4.1	「令和4年度青少年自立・再学習支援事業(G-SKY Plan)」委託契約	青少年自立・再学習支援事業の実施に係る委託	4,999,975	2号
3	生涯学習課	R4.4.1	「令和4年度青少年自立・再学習支援事業(地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業)」委託契約	青少年自立・再学習支援事業の実施に係る委託	2,675,118	2号
計					75,448,093	
○(公財)群馬県防犯協会との随意契約						
1	警)生活安全企画課	R4.6.28	「風俗営業管理者講習」業務委託	風俗営業管理者講習の実施に係る委託	703,800	2号
計					703,800	
○(公財)群馬県暴力追放運動推進センターとの随意契約						
1	警)組織犯罪対策課	R4.4.1	「事業者選任責任者講習」業務委託	不当要求防止責任者講習の実施に係る委託	4,086,000	2号
計					4,086,000	

注1) 地方公共団体が随意契約ができる場合は、地方自治法施行令167条の2第1項各号に限定列举されている。
同項第1号は、地方自治体の規則で定める額を超えない場合(群馬県財務規則第188条:工事請負250万円、物品購入等100万円など)
同項第2号は、その契約の性質又は目的が競争入札に適しない場合

注2) 文教警察常任委員会関係部局所管の公社・事業団等は、他に(公財)群馬県育英会があるが、県との随意契約はない。